

# 半 期 報 告 書

(第 62 期中)

自 平成15年 4 月 1 日

至 平成15年 9 月30日

株式会社 **アドバンテスト**

(359083)

## 目次

表紙	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	3
3. 関係会社の状況	5
4. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 業績等の概要	7
2. 生産、受注及び販売の状況	9
3. 対処すべき課題	9
4. 経営上の重要な契約等	10
5. 研究開発活動	10
第3 設備の状況	11
1. 主要な設備の状況	11
2. 設備の新設、除却等の計画	11
第4 提出会社の状況	12
1. 株式等の状況	12
(1) 株式の総数等	12
① 株式の総数	12
② 発行済株式	12
(2) 新株予約権等の状況	12
(3) 発行済株式総数、資本金等の状況	16
(4) 大株主の状況	17
(5) 議決権の状況	18
① 発行済株式	18
② 自己株式等	18
2. 株価の推移	18
当該中間会計期間における月別最高・最低株価	18
3. 役員の状況	18
第5 経理の状況	19
1. 中間連結財務諸表等	20
(1) 中間連結財務諸表	20
① 中間連結貸借対照表	20

②	中間連結損益計算書	23
③	中間連結資本勘定計算書	24
④	中間連結キャッシュ・フロー計算書	25
	事業の種類別セグメント情報	40
	地域別セグメント情報	41
(2)	その他	44
2.	中間財務諸表等	45
(1)	中間財務諸表	45
①	中間貸借対照表	45
②	中間損益計算書	47
(2)	その他	57
第6	提出会社の参考情報	58
第二部	提出会社の保証会社等の情報	59

[中間監査報告書]

## 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成15年12月17日

【中間会計期間】 第62期中（自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日）

【会社名】 株式会社アドバンテスト

【英訳名】 ADVANTEST CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役 丸山 利雄

【本店の所在の場所】 東京都練馬区旭町1丁目32番1号

【電話番号】 東京（03）3930-4111（代表）  
（注） 本店所在地は登記上のものであり、本社事務は下記で行っております。

【事務連絡者氏名】 経理部長 中村 弘志

【最寄りの連絡場所】 （本社事務所）  
東京都新宿区西新宿2丁目4番1号  
新宿NSビル14階

【電話番号】 東京（03）3342-7500（代表）

【事務連絡者氏名】 経理部長 中村 弘志

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第60期中	第61期中	第62期中	第60期	第61期
会計期間	自平成13年 4月1日 至平成13年 9月30日	自平成14年 4月1日 至平成14年 9月30日	自平成15年 4月1日 至平成15年 9月30日	自平成13年 4月1日 至平成14年 3月31日	自平成14年 4月1日 至平成15年 3月31日
売上高 (百万円)	65,086	41,113	62,286	95,244	97,740
経常利益(△経常損失) (百万円)	5,534	—	—	△36,793	—
税引前中間(当期)純利益 (△税引前中間(当期)純損失) (百万円)	—	△6,660	3,721	—	△18,688
中間(当期)純利益 (△中間(当期)純損失) (百万円)	3,793	△3,769	2,453	△22,949	△12,994
純資産額 (百万円)	268,103	222,060	210,303	242,841	210,663
総資産額 (百万円)	338,076	286,644	287,094	305,075	281,224
1株当たり純資産額 (円)	2,695.61	2,260.02	2,140.61	2,441.65	2,144.23
1株当たり中間(当期)純利益 (△1株当たり中間(当期)純損失) (円)	38.15	△38.21	24.96	△230.76	△131.99
潜在株式調整後1株当たり中間(当 期)純利益 (円)	38.11	—	—	—	—
希薄化後1株当たり中間(当期)純利 益(△希薄化後1株当たり中間(当期) 純損失) (円)	—	△38.21	24.94	—	△131.99
自己資本比率 (%)	79.30	77.47	73.25	79.60	74.91
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,917	1,905	13,361	8,574	4,967
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△14,183	△5,194	△2,263	△18,586	△8,419
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△6,497	△12,346	△2,627	△9,015	△14,488
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高 (百万円)	101,086	89,480	94,606	105,932	87,338
従業員数 (人)	4,853	4,133	3,579	4,229	3,519

(注) 1. 売上高の金額表示は、消費税等抜きであります。

2. 第60期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、当期純損失であるため記載しておりません。

3. 当社の連結経営指標等は、第61期中間連結会計期間より中間連結財務諸表規則第81条の規定に基づき、また、第61期連結会計年度より連結財務諸表規則第87条の規定に基づき、米国会計基準に準拠して作成しております。第60期中間連結会計期間と第60期連結会計年度の連結経営指標等は、わが国の会計基準に基づき作成しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第60期中	第61期中	第62期中	第60期	第61期
会計期間	自平成13年 4月1日 至平成13年 9月30日	自平成14年 4月1日 至平成14年 9月30日	自平成15年 4月1日 至平成15年 9月30日	自平成13年 4月1日 至平成14年 3月31日	自平成14年 4月1日 至平成15年 3月31日
売上高 (百万円)	50,975	31,937	50,846	72,928	76,686
経常利益(△経常損失) (百万円)	1,531	△7,763	2,482	△35,310	△19,084
中間(当期)純利益 (△中間(当期)純損失) (百万円)	1,919	△4,165	1,819	△19,265	△11,467
資本金 (発行済株式総数) (百万円) (千株)	32,362 (99,783)	32,362 (99,783)	32,362 (99,783)	32,362 (99,783)	32,362 (99,783)
純資産額 (百万円)	227,851	187,618	179,589	204,058	178,253
総資産額 (百万円)	289,980	244,690	241,173	258,544	235,456
1株当たり純資産額 (円)	2,290.90	1,909.49	1,827.98	2,051.71	1,814.36
1株当たり中間(当期)純利益 (△1株当たり中間(当期)純損失) (円)	19.30	△42.23	18.52	△193.71	△116.49
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	19.28	—	18.50	—	—
1株当たり中間(年間)配当額 (円)	25.00	20.00	15.00	40.00	30.00
自己資本比率 (%)	78.57	76.68	74.46	78.93	75.71
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,940 (295)	1,875 (244)	1,446 (212)	1,834 (277)	1,607 (235)

(注) 1. 売上高の金額表示は、消費税等抜きであります。

2. 第60期中間会計期間から自己株式を資本に対する控除項目としており、1株当たりの各数値(配当額は除く。)の計算については発行済株式総数から自己株式数を控除して算出しております。

3. 第60期から第61期までの潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、中間(当期)純損失であるため記載していません。

## 2【事業の内容】

株式会社アドバンテスト（以下「当社」）の企業グループは、当社及び連結子会社42社により構成され、半導体試験装置及び電子計測器の製造・販売を主な事業内容とし、その他にこれらに関連する研究及び保守・サービス等の事業活動を展開しております。

また、当社のその他の関係会社である富士通株式会社は、当社の企業グループとは別に、主に通信機器、情報処理機器等の製造・販売の事業を展開しております。

当中間連結会計期間において、当社の企業グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、各部門に係る関係会社の異動は、次のとおりであります。

半導体試験装置部門 製造販売会社である日本エンジニアリング株式会社は、平成15年8月5日付けで、当社による第三者割当増資を当社が引受けたことにより、従来の持分法適用関連会社から連結子会社となりました。

電子計測器部門 開発会社である株式会社アドバンテストアールエフテクノロジーを、平成15年4月1日付けで新規設立し、連結子会社といたしました。  
また、開発会社であるAdvantest America Design Center, Inc.については、平成15年6月30日をもって事業を終了したため、連結の対象から除外しております。

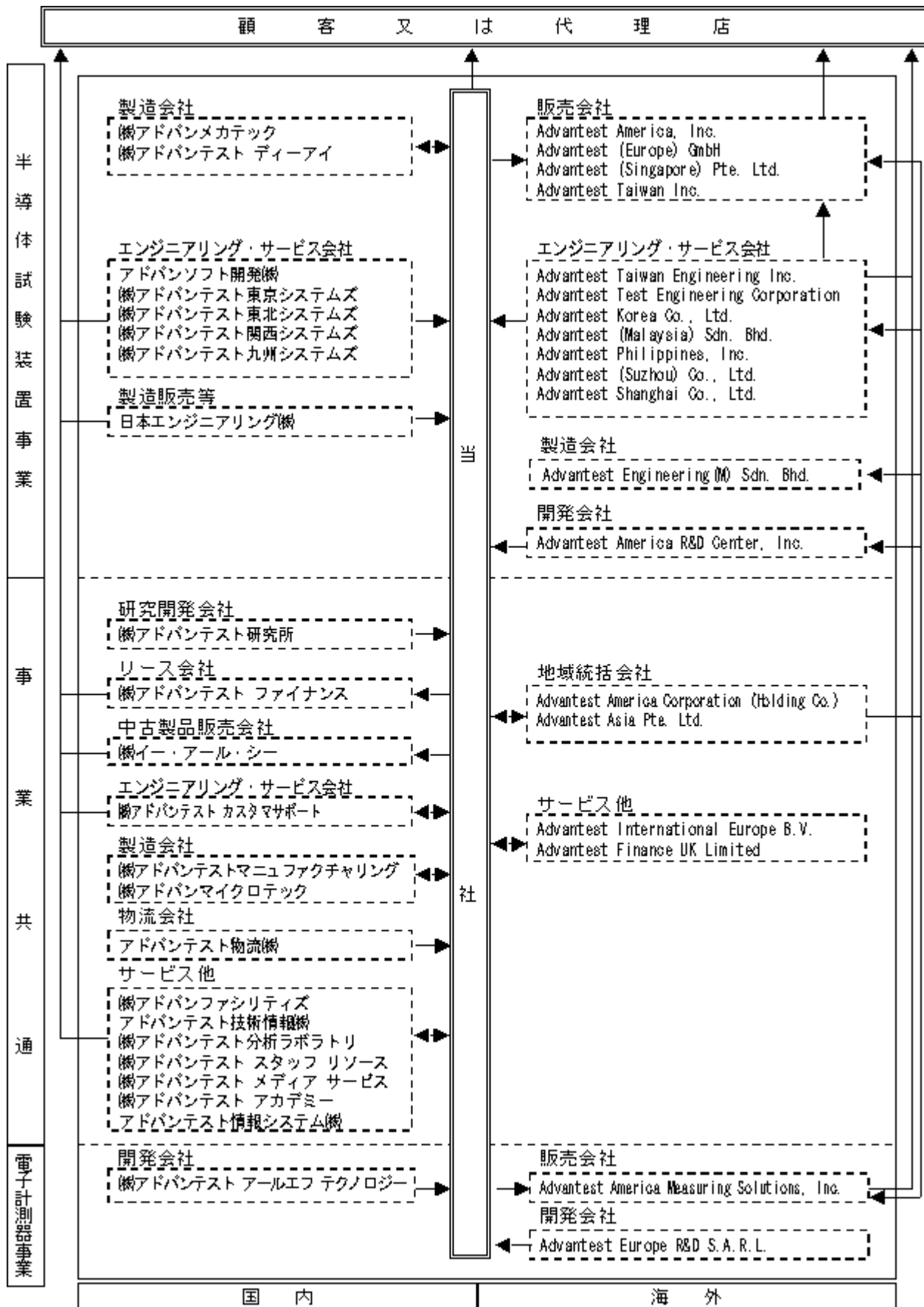
上記のほか、両部門に共通している会社として、平成15年7月1日付けで、当社の情報システム部門を独立分社化し、アドバンテスト情報システム株式会社を新規設立し、連結子会社といたしました。

また、電子計測器の製造会社である株式会社アドバンテストインスツルメンツは、平成15年7月1日付けで、生産体制の一体化のため株式会社アドバンエレクトロンに吸収合併致しました。なお、株式会社アドバンエレクトロンは、株式会社アドバンテストマニュファクチャリングに社名変更しております。

以上に述べた当社企業グループ内の事業活動を系統図で示せば次頁のとおりであります。

なお、当社の中間連結財務諸表は、米国会計基準に準拠して作成しており、関係会社の情報についても米国会計基準の定義に基づき開示しております。また、「第2 事業の状況」及び「第3 設備の状況」においても同様であります。

事業系統図



連結子会社（国内23社、海外19社、合計42社） 持分法適用関連会社 ○社

←：主な製品とサービスの流れ



### 3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の連結子会社となりました。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権 に対する 所有 割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金援助 (百万円)	営業上の取引	設備の 賃貸借
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)			
株式会社アドバンテスト アールエフ テクノロジー	埼玉県 行田市	86	電子計測器に 関する研究開 発・製造	63.2	0	0	530	当社製品の 研究開発	なし
アドバンテスト情報 システム株式会社	東京都 新宿区	50	情報システム に関する業務 の受託	100.0	1	2	なし	情報システム に関する 業務の委託	なし
日本エンジニアリング 株式会社	神奈川県川崎市 多摩区	305	半導体試験装 置の製造・販 売	78.9	1	1	1,568	研究開発の 委託	なし

当中間連結会計期間において、以下の会社を提出会社の連結子会社から除外しております。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権 に対する 所有 割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金援助 (百万円)	営業上の取引	設備の 賃貸借
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)			
株式会社アドバンテスト インスツルメンツ	群馬県邑楽郡 邑楽町	400	電子計測器の 製造	100.0	—	—	—	当社製品の 製造	—
Advantest America Design Center, Inc.	米国 オレゴン州	千米ドル 2,000	電子計測器に 関する研究開 発業務の受託	(100.0) 100.0	—	—	—	研究開発の 委託	—

- (注) 1. 上記のうち、特定子会社に該当する会社はありません。
2. 上記のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
3. 議決権に対する所有割合欄の上段の( )内の数字は間接所有割合であります。
4. 異動の理由については、「第5 経理の状況 1. 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表の中間連結財務諸表注記 注1. 会計処理の原則及び手続並びに中間連結財務諸表の表示方法 (c) 連結範囲及び持分法の適用に関する事項」に記載のとおりであります。

#### 4【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

平成15年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
半導体試験装置	2,726
電子計測器	444
全社(共通)	409
合計	3,579

(注) 全社(共通)として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。

##### (2) 提出会社の状況

平成15年9月30日現在

従業員数(人)	1,446 ( 212)
---------	--------------

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当中間会計期間の平均人員を( )外数で記載しております。  
2. 従業員数が前期末に比べ161名減少しておりますが、主として当社生産部門の人員が株式会社アドバンテストマニュファクチャリングに転籍した事によるものであります。

##### (3) 労働組合の状況

労使関係に特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間連結会計期間の当社をとりまく経営環境は、デジタル・カメラやDVDをはじめとするデジタル・コンシューマ機器の好調やDRAM価格の安定化、さらに、パソコンの需要回復等による半導体メーカーの設備投資意欲の高まりにより、回復傾向の中で推移いたしました。

当社は、このような状況の下で、タイムリーな新製品の投入を行い、受注の獲得と売上拡大に精力的に取り組んでまいりました。また、前連結会計年度に引き続き固定費の削減を推進するとともに、7月1日付けで生産子会社を統合し、株式会社アドバンテストマニュファクチャリングとして生産体制の再構築を進める等、グループ一丸となり黒字化に努めてまいりました。

以上の結果、受注高は802億円（前年同期比76.6%増）、売上高は622億円（同51.5%増）、営業利益は44億円、税引前中間純利益は37億円、中間純利益は24億円と黒字回復を達成いたしました。また、海外売上比率は60.2%（前年同期57.5%）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

#### （半導体試験装置部門）

半導体試験装置部門においては、メモリ・テスト分野では、フラッシュ・メモリ用テストが国内外ともに好調に推移いたしました。また、DRAM用テストにつきましても、次世代DDR向けの高速メモリ・テストT5593等の新製品を中心に、国内・アジア地域で好調に推移いたしました。

S o C（System-on-a-Chip）テスト分野では、デジタル・コンシューマ機器向けのS o CテストやLCDドライバIC用のテストが、前連結会計年度に引き続き国内を中心に好調に推移いたしました。また、CCD市場向けの新製品の販売も開始いたしました。さらに、OPENSTAR<sup>TM</sup>準拠の新コンセプトのテスト・システム、T2000シリーズの販売を開始いたしました。

以上の結果、当部門の受注高は742億円（前年同期比86.0%増）、売上高は562億円（同60.0%増）、営業利益は104億円となりました。また、海外売上比率は、63.6%（前年同期62.5%）となりました。

#### （電子計測器部門）

無線通信関連では、台湾での無線LAN市場等一部堅調な分野もありますが、依然としてIMT2000<sup>註2</sup>の立ち上がりが遅れており、全体的には需要が低調に推移いたしました。この分野では、次世代の移動体通信向けの高性能シグナル・アナライザ等、WMT方式<sup>註3</sup>の新製品の販売を開始しております。

光通信関連では引き続き投資が抑制されており、厳しい状況が続いております。

以上の結果、当部門の受注高は60億円（前年同期比8.7%増）、売上高は60億円（同1.6%増）、営業損失は20億円となりました。また、海外売上比率は28.7%（前年同期27.9%）となりました。

地域別セグメントの業績は次のとおりであります。

#### （日本）

日本国内では、S o C及びメモリ向けのデジタル・コンシューマ機器の好調等により、半導体試験装置部門が前連結会計年度後半からの回復傾向を受け堅調に推移したことにより、売上高は248億円（前年同期比41.9%増）となりました。

#### （北米）

北米向け売上高は、米国における半導体メーカーの設備投資抑制及びアジア地域へのシフトが続いており38億円（前年同期比4.1%減）にとどまりました。

#### （欧州）

欧州向け売上高は、半導体メーカーの欧州内での設備投資が小幅ながら増加したことにより45億円（前年同期比16.7%増）となりました。

(アジア)

アジアにおいては、韓国半導体メーカーによる設備投資増強や、台湾、中国、フィリピン等での欧米半導体メーカーの増産による設備投資増等により大変好調に推移いたしました。以上のことから、この地域での売上高は290億円（前年同期比85.0%増）となりました。

なお、当社は米国財務会計基準書（SFAS）第131号「企業のセグメント関連情報の開示」に基づく開示に加え、日本の証券取引法による開示要求を考慮し、当社の企業グループの所在地別の売上高及び営業利益（営業損失）を補足情報として開示しております。（「第5 経理の状況 1. 中間連結財務諸表等 （1）中間連結財務諸表の中間連結財務諸表注記 注12. セグメント情報」）をご参照願います。

注1. OPENSTAR™：STC（Semiconductor Test Consortium, Inc.）が公開するオープン・アーキテクチャー規格名。

注2. IMT2000（International Mobile Telecommunications 2000）：第3世代デジタル移動体通信。

注3. WMT（Wizard of Module Test）方式：アドバンテストが独自で開発した計測器の共通プラットフォーム。

## (2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より72億円増加し、946億円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、133億円の収入となりました。これは主に、当中間純利益24億円の計上と買掛金の増加（61億円）等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、22億円の支出となりました。これは主にリース用資産（11億円）を含む設備投資に関する支出（22億円）等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、26億円の支出となりました。これは主に新規連結子会社の債務の返済による支出（15億円）等によるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
半導体試験装置	53,585	74.7
電子計測器	5,353	△9.2
合計	58,938	61.2

(注) 金額表示は販売価格（消費税等抜き）によっております。

### (2) 受注状況

当中間連結会計期間における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高 （百万円）	前年同期比（％）	受注残高 （百万円）	前年同期比（％）
半導体試験装置	74,214	86.0	33,425	111.9
電子計測器	6,066	8.7	1,321	△16.9
合計	80,280	76.6	34,746	100.1

(注) 金額表示は販売価格（消費税等抜き）によっております。

### (3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
半導体試験装置	56,200	60.0
電子計測器	6,086	1.6
合計	62,286	51.5

(注) 1. 金額表示は消費税等抜きであります。

2. 前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間において、当社得意先上位5社に対する販売実績は、総販売実績のそれぞれ約42%、約41%を占めております。

## 3【対処すべき課題】

今後の経営環境につきましては、引き続きデジタル・コンシューマ機器が好調であるほか、パソコン需要の回復等による半導体関連での設備投資が期待されますが、円高の進行や景気の先行き等懸念される材料もあり、楽観を許さない状況が続くものと予想されます。

半導体試験装置部門では、メモリ・テスト分野でのDRAM用及びフラッシュ・メモリ用テストの新製品の本格投入により、さらなる需要拡大が期待されます。また、SOCやLCDドライバICも引き続き好調が予想され、OPENSTARに準拠したT2000シリーズにつきましても、本格的な出荷による収益への貢献が期待されます。

電子計測器部門では、第3世代携帯電話向けの本格的な設備投資の伸びは2004年以降と予想され、光通信関連においても、基幹通信網に対する設備投資は依然回復が期待できないため、全体的には引き続き低調に推移すると予想しております。

当社は、これらに対処するため、新製品の投入による売上拡大に努めるとともに、引き続き生産体制再構築等の事業プロセスの革新やコスト削減に取り組み、収益性の向上に努めてまいります。

#### 4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

#### 5【研究開発活動】

当社は、「先端技術を先端で支える」ために、エレクトロニクス、情報通信、半導体製造を支える計測技術の分野で今後の事業の中心となる製品の研究開発を進めております。

現在の研究開発は当社の開発部門、株式会社アドバンテスト研究所をはじめとする国内外の開発子会社で推進しておりますが、平成15年4月に新たな開発会社として株式会社アドバンテスト アールエフ テクノロジーを設立いたしました。当開発会社では、フィールドユースのスペクトラム・アナライザ製品群に特化し、世代交代の激しい技術、多様化するニーズ等に対する迅速な対応を図ってまいります。

当中間連結会計期間における各事業部門別の研究開発の状況は次のとおりであります。なお、研究開発費につきましては総額107億円（売上高比17.3%）となっております。

##### （半導体試験装置部門）

半導体試験装置では、米セミコンダクタ・テスト・コンソーシアムが公開する、業界初の真のオープン・アーキテクチャ規格OPENSTARを採用した、新コンセプトのテスト・システム「T2000シリーズ」を開発いたしました。また、メガピクセル化するデジタルカメラ等のイメージ・センサにおいて、特に高画素化・高速化の進むCCDイメージ・センサを、当社従来比約2倍（最大値）の高スループットで試験できる、イメージ・センサ・テスト・システム「T8571」を開発いたしました。

##### （電子計測器部門）

光計測器では、ますます高性能化する光部品の光分散特性を1台で測定できる光ネットワーク・アナライザ「Q7661」を開発いたしました。また、CDやDVD用の短波長レーザー・ダイオードを、世界最高スピードで測定でき、かつ、青紫レーザー・ダイオードの評価にも世界で初めて対応した、光スペクトラム・アナライザ「Q8341」を開発いたしました。

各種デジタル応用計測器では、移動体通信や衛星通信等の研究開発における高性能のスペクトラム解析ニーズに対応できるシグナル・アナライザ「R3681」を開発いたしました。また、移動体通信や無線LAN等に用いられる高周波電子部品の研究、開発及び生産ライン向けに、世界最高スピードで被測定デバイスの生産性を最大限に向上させるネットワーク・アナライザ「R3770」及び「R3768」を開発いたしました。

##### （基礎研究）

株式会社アドバンテスト研究所では、「Q7761」用の光モジュール2種類を研究開発いたしました。

### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	220,000,000
計	220,000,000

(注) 定款上の定めは次のとおりであります。

「当会社の発行する株式の総数は220,000千株とする。ただし、株式の消却が行われた場合は、これに相当する株式を減ずる。」

##### ②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成15年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成15年12月17日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	99,783,385	99,783,385	東京証券取引所 市場第一部 ニューヨーク証券取引所	—
計	99,783,385	99,783,385	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成15年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使（旧商法に基づき発行された新株引受権付社債の新株引受権の行使を含む。）により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

①商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成14年6月27日定時株主総会決議)

	中間会計期間末現在 (平成15年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成15年11月30日)
新株予約権の数	7,240個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	724,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 8,148円	同左
新株予約権の行使期間	平成15年4月1日～平成19年3月31日 及び 平成15年5月1日～平成19年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 8,148円 資本組入額 4,074円	同左
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権を有する者（以下「新株予約権者」という。）は、次の各号の一に該当する場合、新株予約権を行使することができないものとします。	同左



	中間会計期間末現在 (平成15年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成15年11月30日)
新株予約権の行使の条件	<p>(イ) 新株予約権者が当社の取締役の場合であって、新株予約権者が権利行使期間満了前に解任、欠格事由の発生、辞任等により当該取締役たる地位を喪失し、かつ、当社の監査役、従業員、顧問又は嘱託の地位を取得しない場合。ただし、当社の内規により取締役の任期を満了した場合又は当社の子会社の役員、従業員、顧問もしくは嘱託たる地位を取得した場合には、新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者が当社子会社の取締役の場合であって、新株予約権者が権利行使期間満了前に解任、欠格事由の発生、辞任等により当該取締役たる地位を喪失し、かつ、当該子会社の監査役、従業員、顧問又は嘱託の地位を取得しない場合。ただし、取締役の任期を満了した場合又は当社もしくは当社の他の子会社の役員、従業員、顧問もしくは嘱託たる地位を取得した場合には、新株予約権を行使することができる。</p> <p>(ロ) 新株予約権者が当社の監査役の場合であって、新株予約権者が権利行使期間満了前に解任、欠格事由の発生、辞任等により当該監査役たる地位を喪失し、かつ、当社の取締役、従業員、顧問又は嘱託の地位を取得しない場合。ただし、当社の内規により監査役の任期を満了した場合又は当社の子会社の役員、従業員、顧問もしくは嘱託たる地位を取得した場合には、新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者が当社子会社の監査役の場合であって、新株予約権者が権利行使期間満了前に解任、欠格事由の発生、辞任等により当該監査役たる地位を喪失し、かつ、当該子会社の取締役、従業員、顧問又は嘱託の地位を取得しない場合。ただし、監査役の任期を満了した場合又は当社もしくは当社の他の子会社の役員、従業員、顧問もしくは嘱託たる地位を取得した場合には、新株予約権を行使することができる。</p>	同左

	中間会計期間末現在 (平成15年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成15年11月30日)
新株予約権の行使の条件	<p>(ハ) 新株予約権者が当社の従業員の 場合であって、新株予約権者が権 利行使期間満了前に解雇、退職そ の他の事由により当該従業員たる 地位を喪失し、かつ、当社の役 員、顧問又は嘱託の地位を取得し ない場合。ただし、定年退職した 場合又は当社の子会社の役員、従 業員、顧問もしくは嘱託たる地位 を取得した場合には、新株予約権 を行使することができる。</p> <p>新株予約権者が当社子会社の従 業員の場合であって、新株予約権 者が権利行使期間満了前に解雇、 退職その他の事由により当該従業 員たる地位を喪失し、かつ、当該 子会社の役員、顧問又は嘱託の地 位を取得しない場合。ただし、定 年退職した場合又は当社もしくは 当社の他の子会社の役員、従業 員、顧問もしくは嘱託たる地位を 取得した場合には、新株予約権を 行使することができる。</p> <p>(ニ) 新株予約権者が死亡した場合。</p> <p>(ホ) 新株予約権者が当社所定の書面 により新株予約権の全部又は一部 を放棄する旨を申し出た場合。</p> <p>(ヘ) 新株予約権者が理由の如何を問 わず当社と競合する事業を営む会 社の役員又は従業員となり、当社 が新株予約権の行使を認めない旨 を新株予約権者に通知した場合。</p> <p>(ト) 新株予約権者が権利行使に際し 法令もしくは社内規程又は当社と 被割当者が締結する新株予約権付 与契約（当社の外国子会社の被割 当者については、Rules of the Advantest Corporation Incentive Stock Option Plan 2002。）の規 定に違反し、当社が新株予約権の 行使を認めない旨を新株予約権者 に通知した場合。</p> <p>2. 新株予約権の相続は認めないものと します。</p> <p>3. 各新株予約権の一部を行使すること はできないものとします。</p>	同左

	中間会計期間末現在 (平成15年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成15年11月30日)
新株予約権の行使の条件	4. 行使された新株予約権の目的たる株式に1単元未満の株式が含まれる場合は、かかる1単元未満の株式については、商法第221条第6項が準用する商法第220条ノ6に定める買取請求がなされたものとします。行使された新株予約権の目的たる株式に1単元未満の株式が含まれるかどうかは、同時に行使されたすべての新株予約権の目的たる株式を合算して判定するものとします。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するためには、取締役会の承認を要するものとします。	同左

(平成15年6月27日定時株主総会決議)

	中間会計期間末現在 (平成15年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成15年11月30日)
新株予約権の数	7,400個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	740,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 5,160円及び8,090円	同左
新株予約権の行使期間	平成16年4月1日～平成20年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 5,160円及び8,090円 資本組入額 2,580円及び4,045円	同左
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権を有する者（以下「新株予約権者」という。）は、次の各号の一に該当する場合、新株予約権を行使することができないものとします。 (イ) 新株予約権者が当社又は当社の子会社の取締役、執行役員、監査役、従業員、顧問、嘱託その他これに準じる地位のいずれも有しなくなったとき。ただし、当社が相当と認め、新株予約権者に通知した場合には、新株予約権を行使することができる。 (ロ) 新株予約権者が死亡したとき。 (ハ) 新株予約権者が当社所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出たとき。 (ニ) 新株予約権者が理由の如何を問わず当社と競合する事業を営む会社の役員又は従業員となり、当社が新株予約権の行使を認めない旨を新株予約権者に通知したとき。	同左

	中間会計期間末現在 (平成15年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成15年11月30日)
新株予約権の行使の条件	<p>(ホ) 新株予約権者が権利行使に際し法令もしくは社内規程又は当社と被割当者が締結する新株予約権付与契約（当社の国外子会社の被割当者については、Rules of the Advantest Corporation Incentive Stock Option Plan 2003。）の規定に違反し、当社が新株予約権の行使を認めない旨を新株予約権者に通知したとき。</p> <p>2. 新株予約権の相続は認めないものとします。</p> <p>3. 各新株予約権の一部を行使することはできないものとします。</p> <p>4. 行使された新株予約権の目的たる株式に1単元未満の株式が含まれる場合は、かかる1単元未満の株式については、商法第221条第6項が準用する商法第220条ノ6に定める買取請求がなされたものとします。行使された新株予約権の目的たる株式に1単元未満の株式が含まれるかどうかは、同時に行使されたすべての新株予約権の目的たる株式を合算して判定するものとします。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社以外の者に対して新株予約権を譲渡するためには、取締役会の承認を要するものとします。	同左

②旧転換社債等に関する事項は、次のとおりであります。

新株引受権付社債

銘柄 (発行年月日)	平成15年9月30日現在			平成15年11月30日現在		
	新株引受権の 残高(千円)	発行価格 (円)	資本組入額 (円)	新株引受権の 残高(千円)	発行価格 (円)	資本組入額 (円)
第2回無担保 新株引受権付社債 (平成12年1月27日)	110,000	21,840	10,920	同左	同左	同左
第3回無担保 新株引受権付社債 (平成13年2月5日)	225,000	14,018	7,009	同左	同左	同左

(注) 新株引受権付社債は、いずれも同社債の新株引受権部分を当社取締役及び従業員の一部に対し、報酬の一部として支給することを目的として発行したものであります。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成15年4月1日～ 平成15年9月30日	—	99,783,385	—	32,362,715	—	32,973,436

## (4) 【大株主の状況】

平成15年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託（富士通口）	東京都中央区晴海1丁目8番12号	16,023	16.05
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8番11号	6,313	6.32
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	4,918	4.92
UFJ信託銀行株式会社 （信託勘定A口）	東京都千代田区丸の内1丁目4番3号	4,387	4.39
富士通株式会社	神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目 1番1号	4,047	4.05
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン （常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行）	ウールゲートハウス、コールマン ストリート ロンドン EC2P 2HD、英国 （東京都中央区日本橋兜町6番7号）	1,913	1.91
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー （常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行）	P. O. BOX 351 ボストン マサチューセ ッツ 02101 米国 （東京都中央区日本橋兜町6番7号）	1,901	1.90
ドイチュ バンク アーゲー, ロンドン 610 （常任代理人 ドイツ証券会社）	ウィンチェスターハウス1 グレート ウィンチェスターストリート ロンド ン EC2N 2DB, UK （東京都千代田区永田町2丁目11番1 号）	1,803	1.80
ビー・エヌ・ピー・バリバ・ セキュリティーズ（ジャパン） リミテッド	東京都千代田区大手町1丁目7番2号	1,770	1.77
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	1,724	1.72
計	—	44,803	44.90

（注） みずほ信託銀行株式会社の所有株式数16,023千株は、富士通株式会社が所有していた当社株式を退職給付信託として委託した信託財産であり、議決権の行使については富士通株式会社の指図により行使されることとなっております。

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成15年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,538,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 98,095,300	980,953	—
単元未満株式	普通株式 149,385	—	—
発行済株式総数	99,783,385	—	—
総株主の議決権	—	980,953	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式9,900株及び議決権99個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成15年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)アドバンテスト	東京都練馬区旭町1丁目32番1号	1,538,700	—	1,538,700	1.54
計	—	1,538,700	—	1,538,700	1.54

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成15年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	4,390	4,770	5,380	7,000	8,130	8,780
最低(円)	3,710	3,870	4,830	5,380	6,140	6,810

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役兼常務執行役員	管理担当	取締役兼常務執行役員	管理担当 監査室長	大和田 等	平成15年10月1日

## 第5【経理の状況】

### 1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、中間連結財務諸表規則第81条の規定に基づき、米国において一般に認められた会計基準による用語、様式及び作成方法に準拠して作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- なお、前中間会計期間（平成14年4月1日から平成14年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成14年4月1日から平成14年9月30日まで）及び前中間会計期間（平成14年4月1日から平成14年9月30日まで）並びに当中間会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び中間財務諸表については、新日本監査法人による中間監査を受け、当中間連結会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）の中間連結財務諸表については、新日本監査法人及びあずさ監査法人の中間監査を受けております。

なお、当社は平成15年7月25日をもって、新日本監査法人に加えてあずさ監査法人を、証券取引法第193条の2第1項の規定に基づく当社の監査を担当する監査法人として追加選任いたしました。

# 1 【中間連結財務諸表等】

## (1) 【中間連結財務諸表】

### ① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成14年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成15年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金及び現金同等物		89,480		94,606		87,338	
売上債権 (貸倒引当金控除後)	注3	33,620		44,089		42,921	
棚卸資産		46,588		34,346		34,995	
繰延税金資産		13,065		13,556		14,158	
その他の流動資産		2,787		2,251		2,603	
流動資産計		185,540	64.7	188,848	65.8	182,015	64.7
投資有価証券	注5,7	7,882	2.7	7,480	2.6	6,928	2.5
有形固定資産(純額)	注4,8, 9,10	57,750	20.2	53,688	18.7	55,431	19.7
繰延税金資産		26,709	9.3	29,647	10.3	29,215	10.4
無形資産 (償却累計額控除後の原価)	注8,9	6,292	2.2	5,196	1.8	5,291	1.9
その他の資産		2,471	0.9	2,235	0.8	2,344	0.8
資産合計		286,644	100.0	287,094	100.0	281,224	100.0



区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成14年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成15年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
<b>(負債の部)</b>							
1年内返済予定長期債務	注7, 10	43		2,243		2,243	
1年内支払予定キャピタル・リース債務		185		48		114	
買掛金		8,146		16,496		10,787	
未払法人税等		699		1,963		1,949	
繰延税金負債		40		14		0	
未払賞与		1,972		1,682		2,098	
未払費用		7,195		8,320		8,811	
製品保証引当金		1,778		2,367		2,396	
流動負債計		20,058	6.9	33,133	11.6	28,398	10.1
長期債務(1年内返済予定分を除く)	注7, 10	26,847	9.4	24,604	8.6	24,626	8.8
未払退職及び年金費用		14,577	5.1	15,172	5.3	14,219	5.0
その他の固定負債		2,868	1.0	3,569	1.2	3,006	1.1
負債合計		64,350	22.4	76,478	26.7	70,249	25.0
<b>(少数株主持分)</b>							
少数株主持分		234	0.1	313	0.1	312	0.1
<b>(資本の部)</b>							
資本金		32,363	11.3	32,363	11.3	32,363	11.5
資本剰余金		32,973	11.5	32,973	11.5	32,973	11.7
利益剰余金		173,737	60.6	164,017	57.1	162,547	57.8
その他の包括利益(△損失)累計額	注5, 11	△3,898	△1.3	△5,873	△2.1	△4,055	△1.4
自己株式		△13,115	△4.6	△13,177	△4.6	△13,165	△4.7
資本合計		222,060	77.5	210,303	73.2	210,663	74.9
負債及び資本合計		286,644	100.0	287,094	100.0	281,224	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成14年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)	前連結会計年度 (平成15年3月31日)
<b>資本の部の補足情報</b>				
授権株式数		220,000,000株	220,000,000株	220,000,000株
発行済株式総数		99,783,385株	99,783,385株	99,783,385株
自己株式数		1,527,656株	1,538,777株	1,537,026株



②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
売上高			41,113	100.0		62,286	100.0		97,740	100.0
売上原価	注2(g),9		22,959	55.8		31,801	51.1		56,551	57.9
売上総利益			18,154	44.2		30,485	48.9		41,189	42.1
研究開発費	注2(g),9		11,586	28.2		10,749	17.3		23,615	24.1
販売費及び一般管理費	注2(g,m), 9		13,523	32.9		15,297	24.5		34,317	35.1
営業利益(△損失)			△6,955	△16.9		4,439	7.1		△16,743	△17.1
その他収益(△その他費用)										
受取利息及び受取配当金		228			163			407		
支払利息		△247			△248			△490		
少数株主損益(△損失)		△41			△5			△107		
持分法投資損益(△損失)		9			△117			△109		
その他		346	295	0.7	△511	△718	△1.1	△1,646	△1,945	△2.0
税引前中間(当期)純利益 (△税引前中間(当期)純損失)			△6,660	△16.2		3,721	6.0		△18,688	△19.1
法人税等			△2,891	△7.0		1,268	2.1		△5,694	△5.8
中間(当期)純利益 (△中間(当期)純損失)			△3,769	△9.2		2,453	3.9		△12,994	△13.3

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
		金額(円)	金額(円)	金額(円)
1株当たり中間(当期)純利益 (△1株当たり中間(当期) 純損失)	注13			
基本的		△38.21	24.96	△131.99
希薄化後		△38.21	24.94	△131.99

③【中間連結資本勘定計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度の 連結資本勘定計算書 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資本金				
期首残高		32,363	32,363	32,363
期末残高		32,363	32,363	32,363
資本剰余金				
期首残高		32,973	32,973	32,973
期末残高		32,973	32,973	32,973
利益剰余金				
期首残高		178,998	162,547	178,998
中間(当期)純利益(△中間 (当期)純損失)		△3,769	2,453	△12,994
配当金		△1,492	△983	△3,457
期末残高		173,737	164,017	162,547
その他の包括利益(△損失)累 計額				
期首残高	注 5, 11	△1,184	△4,055	△1,184
その他の包括利益(△損失) (税効果調整後)		△2,714	△1,818	△2,871
期末残高		△3,898	△5,873	△4,055
自己株式				
期首残高		△2,434	△13,165	△2,434
購入による増加		△10,681	△12	△10,731
期末残高		△13,115	△13,177	△13,165
資本合計		222,060	210,303	210,663

		前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度の 連結資本勘定計算書 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
包括利益(△損失)				
中間(当期)純利益(△中間 (当期)純損失)		△3,769	2,453	△12,994
その他の包括利益(△損失) (税効果調整後)	注11	△2,714	△1,818	△2,871
中間(当期)包括利益(△損 失)		△6,483	635	△15,865

## ④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
中間(当期)純利益 (△中間(当期)純損失)		△3,769	2,453	△12,994
営業活動によるキャッシュ・ フローへの調整				
減価償却費		5,582	4,857	10,942
繰延法人税等		△3,818	△231	△8,012
売上債権の増減(△増加)		△1,329	△1,535	△10,927
棚卸資産の増減(△増加)		5,928	1,028	17,415
買掛金の増減(△減少)		4,022	6,105	6,963
未払法人税等の増減 (△減少)		628	12	1,878
未払費用及び未払賞与の 増減(△減少)		△5,623	△659	△3,973
製品保証引当金の増減 (△減少)		△1,058	△45	△440
その他		1,342	1,376	4,115
営業活動によるキャッシュ・ フロー 計		1,905	13,361	4,967
II 投資活動によるキャッシュ・フ ロー				
市場性のある有価証券の売却 による収入		—	236	—
市場性のない有価証券の売却 による収入		2	301	7
市場性のない有価証券の 購入額		—	△1,000	△1,000
有形固定資産の売却による収 入		83	277	583
無形資産の購入額		△551	△135	△947
有形固定資産の購入額		△4,108	△2,127	△6,827
その他		△620	185	△235
投資活動によるキャッシュ・フ ロー 計		△5,194	△2,263	△8,419

		前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー				
長期債務の返済による支出		△21	△22	△42
自己株式の取得による支出		△10,681	△12	△10,733
配当金の支払額		△1,492	△981	△3,453
新規連結子会社の債務の 返済による支出		—	△1,568	—
その他		△152	△44	△260
財務活動によるキャッシュ・フ ロー 計		△12,346	△2,627	△14,488
Ⅳ 現金及び現金同等物に係る換算 差額		△817	△1,203	△654
Ⅴ 現金及び現金同等物の純増減額 (△減少)		△16,452	7,268	△18,594
Ⅵ 現金及び現金同等物の期首 残高		105,932	87,338	105,932
Ⅶ 現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高		89,480	94,606	87,338

		前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
補足情報				
期中支払額				
法人税等		△118	1,079	507
利息		239	247	490

[次へ](#)

## 中間連結財務諸表注記

### 注1. 会計処理の原則及び手続並びに中間連結財務諸表の表示方法

#### (a) 中間連結財務諸表が準拠している用語、様式及び作成方法

当社の中間連結財務諸表は、米国預託証券の発行等に関して要請されている米国における会計処理の原則及び手続並びに用語、様式及び作成方法（会計調査公報（ARB）、会計原則審議会（APB）意見書、財務会計基準書（SFAS）等、以下「米国会計基準」）に準拠して作成しております。なお、当社及び連結子会社の個別財務諸表は、所在国において一般に認められた会計基準に準拠して作成されており、米国において一般に認められた会計基準に合致させるために必要な修正を行っております。

#### (b) 連結財務諸表の作成状況及び米国証券取引委員会における登録状況

当社は平成13年9月17日（現地時間）にニューヨーク証券取引所に上場（ADR（米国預託証券）を発行）し、平成13年3月期以降、Form 20-F（わが国の有価証券報告書に相当）を米国証券取引委員会に登録しております。なお、Form 20-Fの登録に際し、連結財務諸表を米国会計基準に基づいて作成しております。

#### (c) 連結範囲及び持分法の適用に関する事項

当社の中間連結財務諸表は、当社及び当社が過半数の株式を所有する子会社の財務諸表を含んでおります。すべての重要な連結会社間の取引及び債権債務は消去されております。

当社の連結子会社数及び持分法適用関連会社数は以下のとおりであります。

		当中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)	前連結会計年度末 (平成15年3月31日)	増 減
	国内	23	21	2
	海外	19	20	△1
連結子会社		42	41	1
持分法適用関連会社		0	1	△1
合 計		42	42	0

#### 異動状況：

連結子会社 新規 3社： 株式会社アドバンテストアールエフ テクノロジー（注1）  
アドバンテスト情報システム株式会社（注2）  
日本エンジニアリング株式会社（注3）  
除外 2社： 株式会社アドバンテストインスツルメンツ（注4）  
Advantest America Design Center, Inc.（注5）

持分法適用関連会社 除外 1社： 日本エンジニアリング株式会社（注3）

（注1）株式会社アドバンテストアールエフ テクノロジーは、平成15年4月1日付けで、電子計測器の開発会社として設立いたしました。

（注2）アドバンテスト情報システム株式会社は、平成15年7月1日付けで、当社の情報システム部門を独立分社化し、設立いたしました。

（注3）日本エンジニアリング株式会社は、平成15年8月5日付けで、同社による第三者割当増資を当社が引受けたことにより、従来の持分法適用関連会社から連結子会社となりました。

（注4）株式会社アドバンテストインスツルメンツは、平成15年7月1日付けで、生産体制の一体化のため株式会社アドバンエレクトロニクスに吸収合併致しました。また、株式会社アドバンエレクトロニクスは、株式会社アドバンテストマニュファクチャリングに社名変更しております。

（注5）Advantest America Design Center, Inc. は、平成15年6月30日をもって事業を終了いたしました。

(d) 日本会計基準に準拠して作成する場合との主要な相違点

当社及び当社の連結子会社（以下「アドバンテスト」）が採用する会計処理の原則及び手続並びに表示方法のうち、わが国の会計処理の原則及び手続並びに表示方法に準拠して作成する場合との主要な相違の内容は次のとおりであります。

① 連結及び持分法適用の範囲

連結及び持分法適用の範囲は議決権所有割合に基づいて決定しておりますが、実質支配力基準及び実質影響力基準によった場合との差異はありません。

② 利益処分

利益処分による役員賞与については、販売費及び一般管理費として処理しております。

③ リース取引の会計処理

主要なリース取引については、その契約内容がSFAS第13号「リース会計」の規定するキャピタル・リースに該当する場合、有形固定資産及びキャピタル・リース債務を計上しております。

④ 有給休暇引当金

将来の休暇について従業員が給与を受け取れる権利に対して、SFAS第43号「有給休暇の会計」に準拠して、引当金を計上しております。

⑤ 未払退職及び年金費用

SFAS第87号「年金に関する事業主の会計」に準拠して会計処理しております。会計基準適用時差異はSFAS第87号の発効時まで遡って認識し、15年にわたり償却しております。

⑥ 営業権

SFAS第142号「営業権及びその他の無形資産」に準拠して、営業権の規則的償却を中止し、減損のテストによる評価を行うこととしております。

注2. 事業の内容及び重要な会計方針

(a) 事業の内容

アドバンテストは、半導体試験装置の設計・製造・販売を事業内容としております。アドバンテストは、様々なタイプの半導体の機能及びパフォーマンスを試験する洗練されたシステムについて、世界中の半導体製造会社及び組立・試験サービス会社のニーズを満たす様々な製品ラインを所有しております。アドバンテストの半導体試験装置には、洗練された、取扱い容易な、オペレーティング・システム及び試験ソフトウェアが備わっております。アドバンテストは、熟練した技術・メンテナンス人員が配置された世界の顧客サービス網によりその製品及び顧客をサポートしております。

また、アドバンテストは、通信・電子装置・システム産業で使用される標準及びカスタマイズされた計測器を設計・製造・販売しております。アドバンテストの顧客は、タイム・トゥー・マーケットの短縮、製造原価低減、製品品質向上のためにこれら機器を使用しております。

当社は、タケダ理研工業株式会社という商号で、日本の商法に基づき有限責任の株式会社として昭和29年12月2日に設立されました。タケダ理研工業株式会社は昭和60年に商号を株式会社アドバンテストに変更しました。

(b) 現金同等物

現金同等物は、満期が3ヶ月以内の預金及び譲渡性預金からなっております。連結キャッシュ・フロー計算書上、アドバンテストは、取得日から満期が3ヶ月以内に到来するすべての流動性の高い投資を現金同等物とみなしております。



(c) 棚卸資産

棚卸資産は、原価又は時価のいずれか低い金額で評価しております。原価は平均法によって算出しております。

(d) 関連会社に対する投資

アドバンテストが、営業活動及び財政状態に重要な影響を及ぼす持分比率が20%から50%の関連会社に対する投資については、持分法を適用しております。

(e) 投資有価証券

平成14年9月30日、平成15年9月30日及び平成15年3月31日現在の投資有価証券は、持分証券であります。アドバンテストは、持分証券を売買目的証券又は売却可能証券の2つのいずれかに分類しております。売買目的証券は、主に購入してから短期間のうちに売却する目的で保有するものであります。売買目的証券に含まれないすべての持分証券は、売却可能証券に分類されております。

売買目的証券及び売却可能証券は公正価値で計上されております。売買目的証券の未実現保有損益は損益に含まれております。売却可能証券の未実現保有損益は、税効果考慮後で、実現するまでその他の包括利益（損失）の一項目として表示されております。売却可能証券の売却による実現損益は個別法に基づいて計上しております。

売却可能証券の公正価値について原価を下回る状況が一時的ではないと判断した場合は、帳簿価額を公正価値まで切り下げております。評価減は費用とし、有価証券の新たな原価が決まります。配当は收受した際に収益として認識されております。

平成14年9月30日、平成15年9月30日及び平成15年3月31日現在、アドバンテストが所有するすべての持分証券は、売却可能証券に分類されております。

(f) デリバティブ

デリバティブ商品は、SFAS第133号「デリバティブ商品及びヘッジ活動に関する会計処理」及びSFAS第138号「特定のデリバティブ商品及び特定のヘッジ活動の会計、基準書第133号の修正」に基づいて計上しております。SFAS第133号は、修正され、他の契約に組み込まれているものを含むデリバティブ商品の会計処理を規定しております。修正されたSFAS第133号によると、企業は連結貸借対照表上すべてのデリバティブ商品を公正価値で計上することを要求されております。デリバティブ商品の公正価値の変化（利益又は損失）の会計処理は、ヘッジとして指定される要件を満たすか否か、また満たした場合はそれを保有する理由によります。特定の条件が満たされれば、デリバティブ商品を、公正価値、キャッシュ・フロー、又は為替の変動リスクに対するヘッジとして指定することができます。ヘッジ対象のリスクが公正価値の変動リスクである場合、デリバティブ商品によって発生した利益又は損失は変動した期間の損益として計上され、その損益はヘッジ対象の資産及び負債に係る損益と相殺されております。ヘッジ対象のリスクがキャッシュ・フローリスクである場合、デリバティブ商品によって発生した損益のうちの有効部分は当初はその他の包括利益（損失）として計上され、予定取引が利益に影響を与える際に損益に再分類されております。ヘッジの有効性の評価から除外された金額、及び利益又は損失のうちの非有効部分は直ちに損益として計上されております。デリバティブ商品がヘッジとして指定されない場合、利益又は損失は変動のあった期間の損益として計上されております。

売上債権に係る為替相場の変動に起因する為替リスクを軽減するために、先物為替予約契約を締結しております。ただし、これらの契約はSFAS第133号で規定されているヘッジ要件を満たさないため、ヘッジ会計を適用していません。

先物為替予約はおおむね2ヶ月以内に満期が到来します。それらの契約は、当該契約から発生する利益及び損失が当該リスクから発生する為替差益及び差損を相殺することにより為替変動リスクを軽減するために利用されております。先物為替予約の公正価値の変動はその他収益（費用）に計上されております。

アドバンテストは投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

(g)有形固定資産

有形固定資産は取得原価で表示しております。キャピタル・リースによる設備は最少支払リース料の現在価値で表示しております。

減価償却費は、資産の見積耐用年数に基づき、当社及び国内子会社においては、建物及びキャピタル・リースによる機械装置を除き主として定率法、海外子会社においては定額法で計算しております。建物の減価償却費は見積耐用年数にわたり定額法で計算しております。キャピタル・リースによる機械装置の減価償却費はリース期間にわたり定額法で計算しております。主な設備の減価償却期間は、建物については15年から50年、機械装置については4年から10年、工具器具備品については2年から5年であります。

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度の減価償却費は、4,344百万円、3,915百万円及び8,670百万円であります。

(h)無形資産及びその他の資産

無形資産は、主としてライセンス、営業権、キャピタル・リースによるコンピュータ・ソフトウェアを含む内部利用コンピュータ・ソフトウェアからなっております。その他の資産は、投資、敷金保証金及び前払費用からなり、個別の項目でアドバンテストの連結財務諸表にとって重要なものではありません。

アドバンテストは、内部利用目的のソフトウェアを購入又は開発するための特定のコストを資産に計上しております。内部利用目的のソフトウェアを開発するためのコストについては、プロジェクト初期段階に発生したコスト（プロジェクトに関する戦略の決定、処理内容及びシステムの要求の決定、並びにベンダーによるデモンストレーションのためのコストを含む）を、全額費用に計上しております。プロジェクト初期段階経過後から導入段階までに発生したコストは、資産に計上しております。また、アドバンテストは、研修や修繕コスト等の、導入後に内部利用ソフトウェアに関連して発生するコストも、費用に計上しております。

半導体試験装置の一部となる販売用ソフトウェア製品を開発するためのコストについては、SFAS第86号「販売、リースまたは他の方法により売却するためのコンピュータ・ソフトウェアの会計」に従い、技術的実行可能性の実現後から資産計上しております。現在までのところ、技術的実行可能性の実現後のコストは、重要性がないため、全額費用に計上しております。また、技術的実行可能性実現前に発生したコストは、全額費用に計上しております。

ソフトウェアは、主に見積耐用年数5年の定額法で償却しております。キャピタル・リースによるコンピュータ・ソフトウェアはリース期間にわたり定額法で償却しております。平成15年9月30日現在のソフトウェアの加重平均残存年数は2.0年であります。

企業結合については、SFAS第141号「企業結合」に従い、パーチェス法で会計処理することとしております。営業権は、SFAS第142号「営業権及びその他の無形資産」に従い、規則的な償却を中止し、かわりに少なくとも1年に一度は減損テストを行っております。また、耐用年数を見積ることのできる無形資産はその耐用年数にわたって償却し、かつSFAS第144号「長期性資産の減損又は処分の会計処理」に従って減損の検討を行っております。一方、耐用年数を見積ることができないその他の無形資産については営業権と同様償却を行わず、減損テストを行っております。

(i)長期性資産の減損及び処分予定の長期性資産

アドバンテストは、SFAS第144号に従って長期性資産を会計処理しております。SFAS第144号は長期性資産及び明確な耐用年数を持つ特定の識別可能な無形資産（非償却性資産を除く）について、資産の帳簿価額が回収できなくなる可能性を示す事象や状況の変化が生じた場合に、減損の検討を行うことを要求しております。会社が所有及び使用している資産の回収可能性は、その帳簿価額を、当該資産から生じると期待される将来の純キャッシュ・フローと比較することによって判断しております。資産に減損が発生していると考えられる場合、資産の帳簿価額が当該資産の公正価値を上回る金額を減損額として算定しております。処分予定の長期性資産は、帳簿価額又は売却に要する費用控除後の公正価値のうちいずれか低い価額で評価しております。

#### (j) 製品保証引当金

アドバンテストの製品は一般に製品保証の対象となり、アドバンテストは売上を計上する時点でその予想費用を引当金として計上しております。保証期間における将来の修理に備えるため、保証期間にわたる見積修理費用を、実際の修理費用の売上に対する発生率に基づいて引き当てております。

#### (k) 未払退職及び年金費用

当社及び一部の国内子会社は、ほぼすべての従業員を対象とする確定給付型の退職給付制度を有しております。給付は従業員の勤続年数と給与に基づき、勤続1年後より権利が付与されております。制度変更に伴う過去勤務費用は、給付を受けると見込まれる従業員の平均残存勤務年数にわたり償却しております。未認識損益は給付を受けると見込まれる従業員の平均残存勤務年数にわたり償却しております。

また、当社及び一部の国内子会社は、確定給付企業年金法に基づき厚生年金基金を確定給付企業年金に移行するために、厚生年金基金の代行部分について、平成15年8月1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けました。なお、当社及び一部の国内子会社は、米国発生問題専門委員会論点第03-2号（EITF第03-2号）「日本の厚生年金基金代行部分返上についての会計処理」に従い、代行部分の返還の日に一括して返上損益を認識する予定でありますので、当中間期及び通期の損益への影響はありません。

#### (l) 収益の認識

##### 半導体試験装置

設置作業を必要とする半導体試験装置の売上は、関連する設置作業が完了し顧客が装置を受け入れた時点で計上しております。バックアップ・ボードのようなアドバンテストが設置作業を必要としない半導体試験装置の部品の売上は、所有権及びリスクの移転が出荷時の場合は出荷時に、顧客検収時の場合は顧客検収時に、それぞれ計上しております。

##### 電子計測器

設置作業を必要としない計測器の売上は、一般に、契約上のリスク移転が出荷時の場合は出荷時に、顧客検収時の場合は顧客検収時に、それぞれ計上しております。設置作業を必要とする計測器の売上は、関連する設置作業が完了し顧客が機器を受け入れた時点で計上しております。アドバンテストは、設置作業を必要としない計測器の販売のために代理店を利用しております。アドバンテストは、計測器の代理店への売上を、機器を代理店へ出荷又は納入した時点、すなわち所有権及びリスクが移転した時点で計上しております。

##### サービス売上

金額が固定されている長期のサービス契約からの収益は、契約期間にわたり均等に計上しております。

##### オペレーティング・リース

オペレーティング・リースによる収益は、主としてリース期間にわたり均等に計上しております。

#### (m) 販売費及び一般管理費

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度の運送費は、398百万円、419百万円及び774百万円であり、それらは連結損益計算書上、販売費及び一般管理費に含まれております。

#### (n) 研究開発費

研究開発費は発生時に全額費用として処理しております。

(o) 株式に基づく報酬

アドバンテストは、APB意見書第25号「従業員に発行した株式の会計」及び株式に基づく報酬制度に関する会計の関連解釈に規定されている本源的価値法を適用しております。従って、付与日においては株式の市場価格が行使価格を上回る場合のみ報酬費用が計上されます。SFAS第123号「株式に基づく報酬に関する会計」及びSFAS第148号「株式に基づく報酬の会計処理—経過措置及び開示、FASB基準書第123号の改訂」は、株式に基づく従業員報酬制度の公正価値法を使用した会計処理と開示の要求を規定しております。SFAS第123号が認めているように、アドバンテストは上述の本源的価値法を継続して適用し、SFAS第123号の開示要求を適用しております。

ストックオプション及びワラントに係る報酬費用をSFAS第123号に規定する方法により付与日の公正価格に基づいて計上した場合、アドバンテストの中間（当期）純利益（損失）及び1株当たり中間（当期）純利益（損失）は次の想定数値のように減少します。

	単位：百万円		
	(1株当たり数値は除く)		
	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
中間（当期）純利益（△損失）			
報告数値	△ 3,769	2,453	△ 12,994
控除（株式に基づく報酬費用）	△ 2,592	△ 1,941	△ 2,592
想定数値	△ 6,361	512	△ 15,586
基本的1株当たり純利益（△損失）			
報告数値	△ 38.21	24.96	△ 131.99
想定数値	△ 64.49	5.21	△ 158.32
希薄化後1株当たり純利益（△損失）			
報告数値	△ 38.21	24.94	△ 131.99
想定数値	△ 64.49	5.20	△ 158.32

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度に付与されたストックオプション及びワラントの1株当たりの加重平均公正価格は、付与日において3,526円、2,567円及び3,526円で、それぞれ次の加重平均想定値を利用してブラックショールズ・オプションプライシングモデルに基づいて計算しております。前中間連結会計期間及び前連結会計年度における予想配当利回り率は0.53%、安全利子率は0.6%、変動率は67.8%、予想権利行使期間は4年であります。また、当中間連結会計期間における予想配当利回り率は0.58%、安全利子率は0.6%、変動率は69.5%、予想権利行使期間は4年であります。

(p) 法人税等

法人税等は資産負債法に基づき計上しております。財務諸表上の資産及び負債の帳簿価額とそれらの税務上の金額との差異、欠損金、並びに繰越税額控除に起因する将来の見積り税効果について、繰延税金資産及び負債を計上しております。繰延税金資産及び負債は、それらの一時的差異が解消されると見込まれる年度の課税所得に対して適用される法定税率を使用して計上しております。税率変更による繰延税金資産及び負債への影響は、その税率変更に係る日を含む年度の損益として計上されております。

(q) 1株当たり純利益（損失）

基本的1株当たり純利益（損失）は、純利益（損失）を期中の加重平均発行済株式数で除することによって計算しております。希薄化後1株当たり純利益は、純利益を平均発行済株式数にストックオプション及びワラントが行使された場合に発行される潜在的な希薄化効果のある追加株式を加えたもので除することにより計算しております。

アドバンテストは、平成14年9月30日、平成15年9月30日及び平成15年3月31日現在において、将来、1株当たり純利益を潜在的に希薄化する効果のある発行済のストックオプション及びワラントを1,477,500株、1,133,800株及び1,113,800株発行しております。

(r) 外貨表示の財務諸表の換算

外貨表示の財務諸表はSFAS第52号「外貨の換算」に基づき換算しております。SFAS第52号に従って、海外子会社の日本円以外の通貨表示の貸借対照表項目は、決算日の為替レートにより換算しております。収益及び費用項目は期中平均レートにより換算しております。その結果生じる為替換算調整額はその他の包括利益（損失）の一項目としております。

(s) 外貨建取引

外貨建資産及び負債は決算日の為替相場により換算しております。外貨建のすべての収益及び費用はその取引が生じた時の為替相場により換算しております。その結果生じた為替差損益はその他収益（費用）に計上しております。

(t) 見積りの使用

アドバンテストの経営者は、米国において一般に認められる会計基準に従って連結財務諸表を作成するために、資産及び負債の計上並びに偶発的な資産及び債務の開示に関する種々の見積りと仮定を行っております。このような見積りと仮定が関係する主な項目は、売上債権、棚卸資産及び繰延税金資産の評価、並びに従業員の退職給付制度に係る資産及び負債であります。実際の結果はそれらの見積りと異なることがあります。

(u) 組替

当中間連結会計期間末における表示に合わせるために、前中間連結会計期間及び前連結会計年度の連結財務諸表を組替えております。

(v) 新会計基準

平成13年6月に、FASBはSFAS第143号「資産除却債務の会計」を公表しました。SFAS第143号は特定のリース債務を除き、買収、建設及び開発の結果として生じる、又は通常の経営活動から生じる長期性資産の除却に関連する法的債務について適用されます。SFAS第143号は、そのような資産除却債務を負った期間に、公正価値の合理的な見積りが可能であれば、公正価値でその債務を認識することを要求しております。関連する資産除却費用は長期性資産の帳簿価額の一部として資産化され、その後、資産の耐用年数の期間にわたり費用化されます。アドバンテストは平成15年4月1日よりSFAS第143号を適用しておりますが、アドバンテストの連結財務諸表への影響は重要ではありません。

平成14年12月に、米国発生問題専門委員会はEITF第00-21号「複数の製品・サービスの提供」について最終的な合意に至りました。EITF第00-21号は、複数の製品・サービスを提供する場合に、別々の会計単位としますが、これらを一つの取引として会計処理すべきかどうかを判定する方法を規定しております。EITF第00-21号によると、同時又は近い時点で買い手又はその関連当事者と結ばれた個別の契約は、一つの取引であると推定され、会計単位が複数であったとしても、単一の取引として評価されます。ただし、反証があればこの限りではありません。また、EITF第00-21号は収益の測定と複数の会計単位への配分の方法を規定しております。アドバンテストは平成15年7月1日以降に行われる取引について、EITF第00-21号を適用しておりますが、アドバンテストの連結財務諸表への影響は重要ではありません。

注3. 売上債権

売上債権から控除した貸倒引当金は、平成14年9月30日、平成15年9月30日及び平成15年3月31日現在において、476百万円、2,214百万円及び1,240百万円であります。

注4. 有形固定資産

有形固定資産の内訳は次のとおりであります。

	単位：百万円		
	平成14年9月30日	平成15年9月30日	平成15年3月31日
土地	18,480	19,189	18,666
建物	50,882	50,931	50,780
機械装置	25,757	25,639	25,446
工具器具備品	27,308	26,470	26,638
建設仮勘定	1,097	641	929
	123,524	122,870	122,459
控除 減価償却累計額	65,774	69,182	67,028
	57,750	53,688	55,431

注5. 投資有価証券

投資有価証券は持分証券からなります。持分証券について、平成14年9月30日、平成15年9月30日及び平成15年3月31日現在において公正価値は1,939百万円、2,938百万円及び1,327百万円、個別に算定した総未実現利益は298百万円、1,099百万円及び182百万円、総未実現損失は265百万円、7百万円及び28百万円、取得原価は1,906百万円、1,846百万円及び1,173百万円であります。

当中間連結会計期間における総実現利益は174百万円であります。また、前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度における総実現損失は、148百万円、774百万円及び1,876百万円であります。

アドバンテストは、非公開会社が発行した長期の投資有価証券を、原価で投資有価証券に含めて計上しております。なお、この有価証券の公正価値を算定するのは困難であります。

注6. デリバティブ

アドバンテストは、デリバティブを主に為替リスクを軽減するために利用しております。アドバンテストは、投機目的で金融商品を保有又は発行しておりません。また、これらの金融商品に関して担保を要求することも、また担保を提供することもしておりません。

デリバティブは、契約の相手先が契約不履行となる場合のリスク要因を見込んでおります。ただし、アドバンテストは、契約の相手先を所定の信用力のガイドラインを満たす主要な国際的銀行及び金融機関に限定することにより、リスクを最小限にしております。アドバンテストの経営者は、いかなる相手先も債務不履行になることを予想しておりません。従って相手先の債務不履行のために発生するどのような損失も予想しておりません。

平成14年9月30日現在、アドバンテストは、米ドルに対して日本円を受け取るための先物為替予約を保有しております。この契約金額は、平成14年9月30日現在で714百万円であります。また、平成15年9月30日現在において、日本円に対してユーロを受け取るための先物為替予約を保有しております。この契約金額は、平成15年9月30日現在で300百万円であります。また、平成14年9月30日及び平成15年9月30日現在のこれらの契約の公正価値は、中間連結財務諸表注記7に示されております。これらの契約はSFAS第133号に規定されているヘッジの要件を満たさないため、ヘッジ会計を適用しておりません。公正価値の変動はその他収益（その他費用）の項目で損益として計上しております。

注7. 金融商品の公正価値

次の表は、アドバンテストの金融商品の帳簿価額と見積り公正価値を示しております。公正価値の見積りは当該金融商品に関連した市場価格情報及びその契約内容を基礎として期末の一時点で算定されたものであります。これらの見積りは実質的に当社が行っており、不確実性及び見積りに重要な影響を及ぼす当社の判断を含んでおり、精緻に計算することはできません。このため、想定している前提条件の変更により当該見積りは重要な影響を受ける可能性があります。

単位：百万円

	平成14年9月30日		平成15年9月30日		平成15年3月31日	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融資産						
投資有価証券						
公正価値の見積りが可能なもの	1,939	1,939	2,938	2,938	1,327	1,327
公正価値の見積りが不可能なもの	5,347	5,347	4,542	4,542	5,010	5,010
金融負債						
先物為替予約	20	20	15	15	—	—
1年内返済予定額を含む長期債務	26,890	27,532	26,847	27,556	26,869	27,415

上記の表の帳簿価額は、連結財務諸表の各科目に含めております。

各種の金融商品の公正価値を見積る際に、以下の方法や仮定を使用しております。

現金及び現金同等物、売上債権、その他の流動資産、買掛金、未払費用（非デリバティブ）

これら金融商品は満期までの期間が短いため、帳簿価額はおおむね公正価値と同じであります。

投資有価証券

持分証券の公正価値は、決算日におけるそれらの市場の終値を基準にしております。非公開会社については、公正価値の見積りは困難であるため、原価で計上しております。

長期債務

アドバンテストの長期債務の公正価値は、アドバンテストの取引銀行等による近い満期日の類似した債務に関して、アドバンテストに対して提供される利率を用いてそれぞれの債務の将来キャッシュ・フローを割り引くことにより見積っております。

注8. リース-賃貸人

アドバンテストは、顧客に対して半導体試験装置のリースを行っております。すべてのリースはオペレーティング・リースに分類されております。リース期間は1年から5年で、リース契約の一部は解約可能であります。平成14年9月30日、平成15年9月30日及び平成15年3月31日現在におけるオペレーティング・リースの機械装置等の総額及び関連する減価償却累計額は次のとおりであります。

	単位：百万円		
	平成14年9月30日	平成15年9月30日	平成15年3月31日
機械装置等	6,851	5,275	8,174
控除 減価償却累計額	2,370	2,157	3,101
	4,481	3,118	5,073

オペレーティング・リースとして賃貸している資産の減価償却費は、減価償却費の項目に含めております。また、これらの資産は、有形固定資産の項目に含めております。

解約不能のオペレーティング・リースに関して、平成14年9月30日、平成15年9月30日及び平成15年3月31日現在における将来收受する最低リース料収入は次のとおりであります。

	単位：百万円			単位：百万円
	平成14年 9月30日	平成15年 9月30日		平成15年 3月31日
9月30日に終了する 1年間			3月31日に終了する 1年間	
平成15年	1,120	—	平成16年	1,073
平成16年	415	1,021	平成17年	301
平成17年	79	302	平成18年	119
平成18年	6	148	平成19年	65
平成19年	1	50		
平成20年	—	2		
将来の最低リース料 収入合計	1,621	1,523	将来の最低リース料 収入合計	1,558



注9. リース—賃借人

アドバンテストは、主としてコンピュータ及び備品を、今後5年間に終了する解約不能のオペレーティング・リース契約により賃借しております。前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計期間における解約可能なものを含むリース料は790百万円、663百万円及び1,638百万円であります。

平成14年9月30日、平成15年9月30日及び平成15年3月31日現在の（当初の又は残存する期間が1年超の）解約不能のオペレーティング・リースに係る将来の最低支払リース料は次のとおりであります。

	単位：百万円			単位：百万円
	平成14年 9月30日	平成15年 9月30日		平成15年 3月31日
9月30日に終了する 1年間			3月31日に終了する 1年間	
平成15年	387	—	平成16年	377
平成16年	305	343	平成17年	335
平成17年	281	310	平成18年	302
平成18年	251	255	平成19年	225
平成19年	243	65	平成20年	54
平成20年	54	7	平成21年	8
将来の最低支払 リース料合計	1,521	980	将来の最低支払 リース料合計	1,301

注10. 担保資産及び担保付債務

平成14年9月30日、平成15年9月30日及び平成15年3月31日現在において、それぞれ60百万円、46百万円及び53百万円の債務に対して、帳簿価額421百万円、409百万円及び415百万円の有形固定資産を担保に供しております。

注11. その他の包括利益（損失）

その他の包括利益（損失）累計額の増減は次のとおりであります。

	単位：百万円		
	前中間連結会計期間		
	為替換算 調整勘定	純未実現有価 証券評価益	その他の包括 利益(△損失) 累計額
期首残高	△1,196	12	△1,184
当期発生額	△2,677	△109	△2,786
実現部分の再分類調整	—	72	72
	△2,677	△37	△2,714
期末残高	△3,873	△25	△3,898

	単位：百万円		
	当中間連結会計期間		
	為替換算 調整勘定	純未実現有価 証券評価益	その他の包括 利益(△損失) 累計額
期首残高	△4,111	56	△4,055
当期発生額	△2,377	559	△1,818
実現部分の再分類調整	—	—	—
	△2,377	559	△1,818
期末残高	△6,488	615	△5,873

	単位：百万円		
	前連結会計年度		
	為替換算 調整勘定	純未実現有価 証券評価益	その他の包括 利益(△損失) 累計額
期首残高	△1,196	12	△1,184
当期発生額	△2,915	△159	△3,074
実現部分の再分類調整	—	203	203
	△2,915	44	△2,871
期末残高	△4,111	56	△4,055

その他の包括利益（損失）の各項目に割り当てられた税効果額は次のとおりであります。

	単位：百万円		
	前中間連結会計期間		
	税効果調整前	税効果額	税効果調整後
為替換算調整勘定	△2,677	—	△2,677
純未実現有価証券評価益			
当期発生純未実現利益	△179	70	△109
控除 純実現利益の再分類調整	123	△51	72
純未実現損失	△56	19	△37
その他の包括利益（△損失）	△2,733	19	△2,714

	単位：百万円		
	当中間連結会計期間		
	税効果調整前	税効果額	税効果調整後
為替換算調整勘定	△2,377	—	△2,377
純未実現有価証券評価益			
当期発生純未実現利益	929	△370	559
控除 純実現利益の再分類調整	—	—	—
純未実現利益	929	△370	559
その他の包括利益（△損失）	△1,448	△370	△1,818

	単位：百万円		
	前連結会計年度		
	税効果調整前	税効果額	税効果調整後
為替換算調整勘定	△2,915	—	△2,915
純未実現有価証券評価益			
当期発生純未実現利益	△266	107	△159
控除 純実現利益の再分類調整	340	△137	203
純未実現利益	74	△30	44
その他の包括利益（△損失）	△2,841	△30	△2,871

注12. セグメント情報

【事業の種類別セグメント情報】

SFAS第131号に従い、アドバンテストは半導体試験装置及び電子計測器の設計、製造、販売を行う2つの営業及び報告可能なセグメントを有しております。これらの事業セグメントは製品と市場の性質に基づいて決められます。半導体試験装置は、半導体製造業会社又はテストハウス工場で、半導体製造工程において半導体が正確に作動するかということを確認するために使用されております。半導体試験装置は、半導体試験システム、テスト・ハンドラ又はプローバー、半導体デバイス・インターフェイス及びソフトウェアで構成されております。テスト・ハンドラ又はプローバー、半導体デバイス・インターフェイス及びソフトウェアは常に半導体試験装置に付属しているか組み込まれております。電子計測器は、主に光ファイバー通信産業、無線通信業、電子産業の機械装置製造者及びサービス供給者によって使用されております。基礎的研究開発活動及び本社機能は全社として表示しております。

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度における事業の種類別セグメント情報は次のとおりであります。

単位：百万円

	半導体 試験装置	電子 計測器	全社	合計
前中間連結会計期間				
外部顧客に対する売上高	35,124	5,989	—	41,113
営業利益（△損失）	△256	△3,075	△3,624	△6,955

単位：百万円

	半導体 試験装置	電子 計測器	全社	合計
当中間連結会計期間				
外部顧客に対する売上高	56,200	6,086	—	62,286
営業利益（△損失）	10,498	△2,004	△4,055	4,439

単位：百万円

	半導体 試験装置	電子 計測器	全社	合計
前連結会計年度				
外部顧客に対する売上高	84,910	12,830	—	97,740
営業利益（△損失）	465	△7,939	△9,269	△16,743

全社に含まれる営業利益（損失）への調整は、主として全社一般管理費及び事業セグメントに割り当てられていない基礎的研究活動に関連する研究開発費であります。

【地域別セグメント情報】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度における外部顧客に対する売上高は次のとおりであります。

単位：百万円

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
日本	17,485	24,819	38,873
北米	4,045	3,879	8,666
欧州	3,870	4,514	8,940
アジア	15,713	29,074	41,261
合計	41,113	62,286	97,740

(注) 1. 外部顧客に対する売上高は顧客の所在地に基づいております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米……………米国、カナダ

(2) 欧州……………イタリア、ドイツ、ポルトガル等

(3) アジア……………韓国、台湾、中国等

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度における出荷事業所の所在地別の売上高及び営業利益は次の表のとおりであります。SFAS第131号に従い要求される開示に加えて、アドバンテストはこの情報を日本の証券取引法による開示要求を考慮し補足情報として開示しております。

前中間連結会計期間	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	23,669	6,501	4,473	6,470	41,113	—	41,113
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	11,177	1,305	203	1,363	14,048	△14,048	—
計	34,846	7,806	4,676	7,833	55,161	△14,048	41,113
営業費用	39,890	8,206	4,456	6,818	59,370	△11,302	48,068
営業利益 (△損失)	△5,044	△400	220	1,015	△4,209	△2,746	△6,955

当中間連結会計期間	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	36,269	10,140	5,855	10,022	62,286	—	62,286
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	18,682	1,120	301	1,808	21,911	△21,911	—
計	54,951	11,260	6,156	11,830	84,197	△21,911	62,286
営業費用	50,005	10,988	5,259	10,960	77,212	△19,365	57,847
営業利益 (△損失)	4,946	272	897	870	6,985	△2,546	4,439

前連結会計年度	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	53,622	15,443	11,112	17,563	97,740	—	97,740
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	29,373	2,455	401	2,990	35,219	△35,219	—
計	82,995	17,898	11,513	20,553	132,959	△35,219	97,740
営業費用	94,399	18,627	10,285	19,311	142,622	△28,139	114,483
営業利益 (△損失)	△11,404	△729	1,228	1,242	△9,663	△7,080	△16,743

(注) 1. 国又は地域は地理的近接度によって区分しております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米……………米国

(2) 欧州……………ドイツ、フランス等

(3) アジア……………韓国、台湾、シンガポール等

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、前中間連結会計期間3,683百万円、当中間連結会計期間4,172百万円及び前連結会計年度9,281百万円であります。その主なものは、基礎的研究費及び本社管理部門に係る費用であります。

注13. 1株当たり情報

基本的及び希薄化後1株当たり中間（当期）純利益（損失）の計算、1株当たり純資産額及び1株当たり配当金は次のとおりであります。

	前中間連結 会計期間	当中間連結 会計期間	前連結 会計年度	
分子				
中間（当期）純利益（△損失）	△3,769	2,453	△12,994	百万円
分母				
基本的平均発行済株式数	98,638,828	98,245,709	98,445,111	株
ストックオプション及びワラントの希薄化の影響	—	101,630	—	株
希薄化後平均発行済株式数	98,638,828	98,347,339	98,445,111	株
基本的1株当たり中間（当期）純利益 （△基本的1株当たり中間（当期） 純損失）	△38.21	24.96	△131.99	円
希薄化後1株当たり中間（当期）純利益 （△希薄化後1株当たり中間（当期） 純損失）	△38.21	24.94	△131.99	円
1株当たり純資産額	2,260.02	2,140.61	2,144.23	円
1株当たり配当金	20.00	15.00	30.00	円

1株当たり配当金は、各期の利益に対して決定された配当に基づいて計算しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。



## 2【中間財務諸表等】

### (1)【中間財務諸表】

#### ①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成14年9月30日)		当中間会計期間末 (平成15年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成15年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1. 現金及び預金		63,588		60,139		56,949		
2. 受取手形		1,370		1,022		901		
3. 売掛金		22,559		36,540		32,838		
4. 棚卸資産		34,553		25,586		27,218		
5. 未収入金		4,140		1,042		1,702		
6. 繰延税金資産		11,188		11,050		12,278		
7. その他		10,736		9,469		8,766		
8. 貸倒引当金		—		△10		—		
流動資産合計			148,136	60.5	144,841	60.1	140,656	59.7
II 固定資産								
(1) 有形固定資産	※1,2							
1. 建物		19,697		18,016		18,780		
2. 土地		17,916		18,141		18,133		
3. その他		9,315		6,516		7,484		
有形固定資産合計			46,928	19.2	42,674	17.7	44,399	18.9
(2) 無形固定資産			5,408	2.2	3,295	1.4	3,990	1.7
(3) 投資その他の資産								
1. 関係会社株式		15,562		16,216		15,512		
2. 繰延税金資産		22,041		25,071		24,999		
3. その他		6,613		9,073		5,899		
投資その他の資産合計			44,216	18.1	50,361	20.8	46,410	19.7
固定資産合計			96,553	39.5	96,331	39.9	94,799	40.3
資産合計			244,690	100.0	241,173	100.0	235,456	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成14年9月30日)		当中間会計期間末 (平成15年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成15年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1. 買掛金		11,634		15,849		10,371		
2. 未払法人税等		14		14		28		
3. 製品保証引当金		1,278		1,514		1,658		
4. その他		6,650		8,710		9,695		
流動負債合計		19,577	8.0	26,088	10.8	21,754	9.2	
II 固定負債								
1. 社債		26,700		24,500		24,500		
2. 長期借入金	※2	147		104		125		
3. 退職給付引当金		8,613		8,695		8,510		
4. 役員退職慰労引当金		1,153		1,235		1,426		
5. その他		880		961		884		
固定負債合計		37,494	15.3	35,496	14.7	35,447	15.1	
負債合計		57,071	23.3	61,584	25.5	57,202	24.3	
(資本の部)								
I 資本金		32,362	13.2	32,362	13.4	32,362	13.7	
II 資本剰余金								
1. 資本準備金		32,973		32,973		32,973		
資本剰余金合計		32,973	13.5	32,973	13.7	32,973	14.0	
III 利益剰余金								
1. 利益準備金		3,083		3,083		3,083		
2. 任意積立金		133,942		119,942		133,942		
3. 中間(当期)未処分利益		—		3,999		—		
4. 中間(当期)未処理損失		1,570		—		10,837		
利益剰余金合計		135,454	55.4	127,025	52.7	126,187	53.6	
IV その他有価証券評価差額金		△ 56	△0.0	404	0.2	△104	△0.0	
V 自己株式		△ 13,115	△ 5.4	△13,176	△5.5	△13,165	△5.6	
資本合計		187,618	76.7	179,589	74.5	178,253	75.7	
負債・資本合計		244,690	100.0	241,173	100.0	235,456	100.0	

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			31,937	100.0		50,846	100.0		76,686	100.0
II 売上原価			20,242	63.4		30,072	59.1		49,163	64.1
売上総利益			11,694	36.6		20,773	40.9		27,523	35.9
III 販売費及び一般管理費			19,950	62.5		19,245	37.9		45,732	59.6
営業利益			—	—		1,528	3.0		—	—
営業損失			8,255	25.9		—	—		18,209	23.7
IV 営業外収益	※1		2,217	7.0		2,702	5.3		4,307	5.6
V 営業外費用	※2		1,724	5.4		1,747	3.4		5,182	6.8
経常利益			—	—		2,482	4.9		—	—
経常損失			7,763	24.3		—	—		19,084	24.9
税引前中間(当期)純利益			—	—		2,482	4.9		—	—
税引前中間(当期)純損失			7,763	24.3		—	—		19,084	24.9
法人税、住民税及び事業税		43			44			43		
法人税等調整額		△ 3,641	△ 3,597	△11.3	618	662	1.3	△7,659	△7,616	△9.9
中間(当期)純利益			—	—		1,819	3.6		—	—
中間(当期)純損失			4,165	13.0		—	—		11,467	15.0
前期繰越利益			2,595			2,180			2,595	
自己株式処分差損			—			0			—	
中間配当額			—			—			1,965	
中間(当期)未処分利益			—			3,999			—	
中間(当期)未処理損失			1,570			—			10,837	

[次へ](#)

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

<p>前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月 30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月 30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月 31日)</p>
<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格に基 づく時価法（評価差額は全 部資本直入法により処理 し、売却原価は移動平均法 により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ 時価法</p> <p>(3) 棚卸資産 製品……総平均法による原価法 原材料…総平均法による低価法 仕掛品…総平均法による原価法 貯蔵品…個別法による原価法</p>	<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左  時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) 棚卸資産 同左</p>	<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格に基づく 時価法（評価差額は全部資 本直入法により処理し、売 却原価は移動平均法により 算定） 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) 棚卸資産 同左</p>
<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 ………定率法 ただし、平成10年 4月 1日 以降に取得した建物（建物附属設 備は除く）については、定額法 を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 ………定額法 ただし、ソフトウェア（自社 利用）については、社内におけ る見込利用可能期間（5年）に 基づく定額法を採用してありま す。</p>	<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 売掛債権、貸付金等の貸倒損 失に備えるため一般債権につい ては貸倒実績率により、貸倒懸 念債権等特定の債権については 個別に回収可能性を検討し、回 収不能見込額を計上してありま す。</p>	<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p>	<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)</p>
<p>(2) 製品保証引当金 無償保証期間中の修理費用をその発生した期間に正しく割り当てられるように処理するため、過年度の売上高に対して発生した次年度の修理費用の発生率を基礎として、今後1年間に発生する見積額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(17年)による定額法により按分した額を費用処理することとしております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(17年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。</p>	<p>(2) 製品保証引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(17年)による定額法により按分した額を費用処理することとしております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(17年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(追加情報) 当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成15年8月1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けました。 当中間会計期間末日現在において測定された返還相当額(最低責任準備金)は5,150百万円であり、当該返還相当額(最低責任準備金)の支払が当中間会計期間末日に行われたと仮定して「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第44-2項を適用した場合に生じる利益の見込額は1,506百万円であります。</p>	<p>(2) 製品保証引当金 無償保証期間中の修理費用をその発生した期間に正しく割り当てられるように処理するため、過年度の売上高に対して発生した次年度の修理費用の発生率を基礎として、翌事業年度に発生する見積額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(17年)による定額法により按分した額を費用処理することとしております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(17年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。</p>

前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金支給規定に基づき中間期末要支給額の全額を計上しております。	(4) 役員退職慰労引当金 同左	(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金支給規定に基づき期末要支給額の全額を計上しております。
4. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	4. リース取引の処理方法 同左	4. リース取引の処理方法 同左
5. ヘッジ会計の方法 該当事項はありません。	5. ヘッジ会計の方法 同左	5. ヘッジ会計の方法 同左
6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺の上、流動資産の「その他」に含めて表示しております。  _____	6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項  同左  _____	6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の処理方法 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。  (2) 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準 「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)が平成14年4月1日以後に適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準によっております。これにより当事業年度の損益に与える影響額はありません。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の資本の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。

前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
		<p>(3) 1株当たり情報</p> <p>「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成14年4月1日以後開始する事業年度に係る財務諸表から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針によっております。これにより当事業年度の損益に与える影響額はありません。</p>

追加情報

前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
<p>(自己株式及び法定準備金取崩等会計)</p> <p>当中間期から「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)を適用しております。これにより当中間期の損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間期における中間貸借対照表の資本の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>		

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成14年9月30日)	当中間会計期間末 (平成15年9月30日)	前事業年度末 (平成15年3月31日)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額 51,693百万円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 53,691百万円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 52,354百万円
※2. 担保に供している資産 建物 227百万円 土地 193 計 421 上記物件に対応する債務 長期借入金 60百万円	※2. 担保に供している資産 建物 215百万円 土地 193 計 409 上記物件に対応する債務 長期借入金 45百万円	※2. 担保に供している資産 建物 221百万円 土地 193 計 415 上記物件に対応する債務 長期借入金 52百万円
3. 保証債務 下記のものに対して借入金等の債務保証及び保証予約を行っております。 保証債務残高 Advantest America, Inc. 98百万円 保証予約残高 ㈱横浜画像通信テクノステーション 87百万円	3. 保証債務 下記のものに対して借入金等の保証予約を行っております。 保証予約残高 ㈱横浜画像通信テクノステーション 46百万円	3. 保証債務 下記のものに対して借入金等の保証予約を行っております。 保証予約残高 ㈱横浜画像通信テクノステーション 67百万円

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自平成14年4月1日 至平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)	前事業年度 (自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)
※1. 営業外収益のうち重要なもの 受取利息 118百万円 受取配当金 859 受取賃貸料 1,067	※1. 営業外収益のうち重要なもの 受取利息 61百万円 受取配当金 1,482 受取賃貸料 944	※1. 営業外収益のうち重要なもの 受取利息 190百万円 受取配当金 1,712 受取賃貸料 2,126
※2. 営業外費用のうち重要なもの 支払利息 240百万円 貸与設備関連費用 948 為替差損 186	※2. 営業外費用のうち重要なもの 支払利息 235百万円 貸与設備関連費用 835 為替差損 368	※2. 営業外費用のうち重要なもの 支払利息 474百万円 貸与設備関連費用 1,898
3. 減価償却実施額 有形固定資産 2,372百万円 無形固定資産 1,028	3. 減価償却実施額 有形固定資産 2,085百万円 無形固定資産 769	3. 減価償却実施額 有形固定資産 4,870百万円 無形固定資産 2,525



## (リース取引関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
	工具器 具備品 その他 合計	工具器 具備品 その他 合計	工具器 具備品 その他 合計
	百万円 百万円 百万円	百万円 百万円 百万円	百万円 百万円 百万円
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
	取得価額相当額	取得価額相当額	取得価額相当額
	減価償却累計額相当額	減価償却累計額相当額	減価償却累計額相当額
	中間期末残高相当額	中間期末残高相当額	期末残高相当額
	2. 未経過リース料中間期末残高相当額	2. 未経過リース料中間期末残高相当額	2. 未経過リース料期末残高相当額
	1年内	1年内	1年内
	1年超	1年超	1年超
	合計	合計	合計
	なお、取得価額相当額及び未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が、有形固定資産の中間期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	当中間期より取得価額相当額及び未経過リース料中間期末残高相当額は、原則法により算定しております。なお、支払利子込み法によった場合の当中間期の取得価額相当額及び未経過リース料中間期末残高相当額は、それぞれ726百万円及び227百万円（1年内124百万円、1年超102百万円）であります。	なお、取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が、有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、支払利子込み法により算定しております。
	3. 支払リース料及び減価償却費相当額	3. 支払リース料及び減価償却費相当額	3. 支払リース料及び減価償却費相当額
	支払リース料	支払リース料	支払リース料
	減価償却費相当額	減価償却費相当額	減価償却費相当額
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	
	5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額等相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。		

項目	前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
オペレーティング・リース取引	未経過リース料 1年内 8百万円 1年超 2 <hr/> 合計 10	未経過リース料 1年内 1百万円 1年超 ー <hr/> 合計 1	未経過リース料 1年内 5百万円 1年超 0 <hr/> 合計 5

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
1株当たり純資産額 1,909.49円 1株当たり中間純損失 42.23円 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失が計上されているため記載しておりません。 (追加情報) 当中間会計期間から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。なお、これによる影響額はありません。	1株当たり純資産額 1,827.98円 1株当たり中間純利益 18.52円 潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 18.50円	1株当たり純資産額 1,814.36円 1株当たり当期純損失 116.49円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当期純損失であるため記載しておりません。 (追加情報) 当事業年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。なお、これによる影響額はありません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益(△1株当たり中間(当期)純損失)及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自平成14年4月1日 至平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)	前事業年度 (自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益 (△1株当たり中間(当期)純損失)			
中間(当期)純利益 (△中間(当期)純損失) (百万円)	△4,165	1,819	△11,467
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期) 純利益 (△普通株式に係る中間(当 期)純損失) (百万円)	△4,165	1,819	△11,467
期中平均株式数 (千株)	98,638	98,245	98,445
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額 (百万円)	—	—	—
普通株式増加数 (千株)	—	101	—
(うち新株予約権)	—	101	—

	前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 新株引受権付社債 2 銘柄 (普通株式 418,500株)</li> <li>2. 新株予約権方式によるストックオプション (普通株式 735,000株)</li> <li>3. 自己株式取得方式によるストックオプション (普通株式 324,000株)</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 新株引受権付社債 2 銘柄 (普通株式 418,500株)</li> <li>2. 新株予約権方式によるストックオプション (普通株式 730,000株)</li> </ol> <p>なお、詳細は「第4提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載の通りであります。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 新株引受権付社債 2 銘柄 (普通株式 418,500株)</li> <li>2. 新株予約権方式によるストックオプション (普通株式 735,000株)</li> </ol>

(2) 【その他】

(1) 当半期中に重要な訴訟等はありません。

(2) 平成15年10月28日開催の取締役会において、当期の中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

配当金の総額	1,473百万円
中間配当金額	1株につき15円00銭
配当金支払開始日	平成15年12月10日

(注) 平成15年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し支払いを行います。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第61期）（自平成14年4月1日 至平成15年3月31日）平成15年6月30日関東財務局長に提出。

(2) 臨時報告書及びその添付書類

平成15年4月25日関東財務局長に提出。

証券取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第2号の規定に基づく臨時報告書であります。

(3) 臨時報告書及びその添付書類

平成15年6月27日関東財務局長に提出。

証券取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第1号の規定に基づく臨時報告書であります。

(4) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成15年3月1日 至 平成15年3月31日）平成15年4月3日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成15年4月1日 至 平成15年4月30日）平成15年5月12日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成15年5月1日 至 平成15年5月31日）平成15年6月12日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成15年6月1日 至 平成15年6月27日）平成15年7月12日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成15年6月27日 至 平成15年6月30日）平成15年7月12日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成15年7月1日 至 平成15年7月31日）平成15年8月13日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成15年8月1日 至 平成15年8月31日）平成15年9月12日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成15年9月1日 至 平成15年9月30日）平成15年10月14日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成15年10月1日 至 平成15年10月31日）平成15年11月14日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成15年11月1日 至 平成15年11月30日）平成15年12月5日関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成15年12月12日

株式会社アドバンテスト

取締役会 御中

新日本監査法人

代表社員 公認会計士 花田 重典 印  
関与社員

関与社員 公認会計士 長 光雄 印

あずさ監査法人

代表社員 公認会計士 藤井 亮司 印  
関与社員

我々監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドバンテストの平成15年4月1日から平成16年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結資本勘定計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、我々監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

我々監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、我々監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。我々監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

我々監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（中間連結財務諸表注記注1参照）に準拠して、株式会社アドバンテスト及び連結子会社の平成15年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と我々監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。



## 中間監査報告書

平成14年12月20日

株式会社アドバンテスト

代表取締役社長 丸山 利雄 殿

新日本監査法人

代表社員 公認会計士 花田 重典 印  
関与社員

関与社員 公認会計士 長 光雄 印

関与社員 公認会計士 藤井 亮司 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドバンテストの平成14年4月1日から平成15年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成14年4月1日から平成14年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結資本勘定計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略し、また、連結子会社等については、中間監査実施基準三に準拠して分析的手続、質問及び閲覧等から構成される監査手続を実施した。

中間監査の結果、中間連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（中間連結財務諸表注記注1参照）に準拠し、また、中間連結財務諸表の表示方法は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）第81条の規定に定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が株式会社アドバンテスト及び連結子会社の平成14年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成14年4月1日から平成14年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

(注) 会社は、当中間連結会計期間より、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則により中間連結財務諸表を作成している。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成15年12月12日

株式会社アドバンテスト

取締役会 御中

新日本監査法人

代表社員 公認会計士 花田 重典 印  
関与社員

関与社員 公認会計士 長 光雄 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドバンテストの平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第62期事業年度の中間会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アドバンテストの平成15年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

## 中間監査報告書

平成14年12月20日

株式会社アドバンテスト

代表取締役社長 丸山 利雄 殿

新日本監査法人

代表社員 公認会計士 花田 重典 印  
関与社員

関与社員 公認会計士 長 光雄 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドバンテストの平成14年4月1日から平成15年3月31日までの第61期事業年度の中間会計期間（平成14年4月1日から平成14年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略した。

中間監査の結果、中間財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間財務諸表の表示方法は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の中間財務諸表が株式会社アドバンテストの平成14年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成14年4月1日から平成14年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。